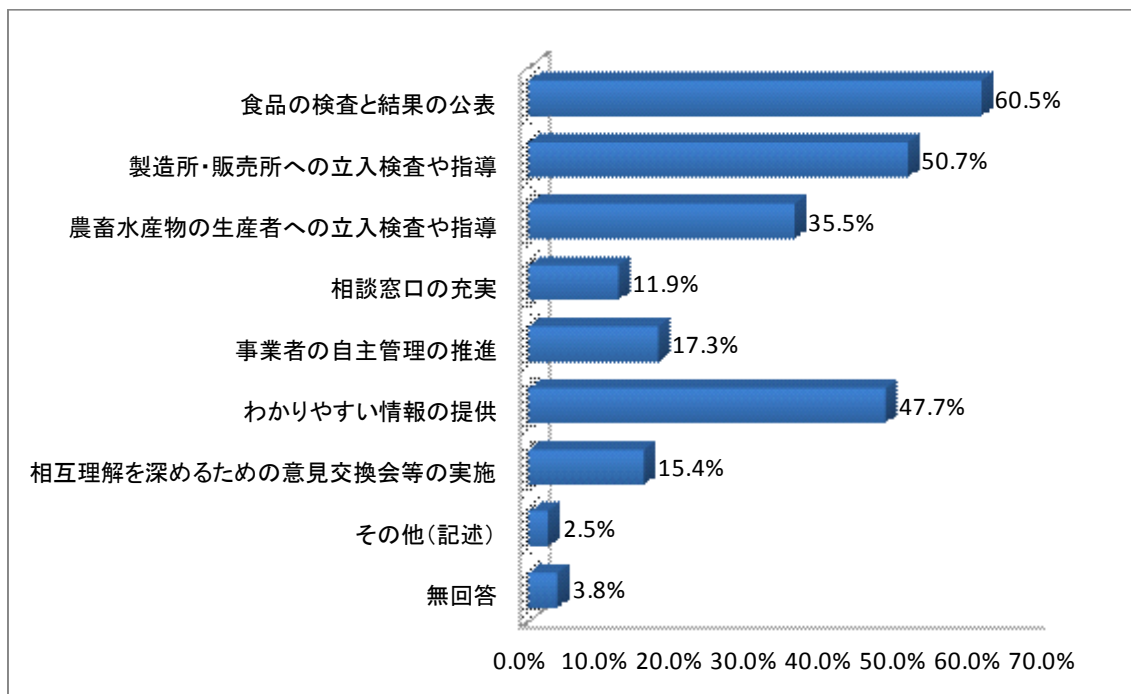


## (10) 食の安全・安心確保のために重要な県の取組

問14. 食の安全・安心を確保するための県の取組として、何が重要だと思いますか？  
(3つ以内選択)



(n = 996)

最も多いものから順に、「食品の検査と結果の公表」60.5%、「製造所・販売所への立入検査や指導」50.7%、「わかりやすい情報の提供」47.7%、となっています。

また4番に多かった項目として、「農畜水産物の生産者への立入検査や指導」35.5%が挙げられており、過去の調査では「食品の検査と結果の公表」、「製造所・販売所への立入検査」とともに上位3項目となっていました。

### (回答者からの意見)

- 商品に製造年月日と賞味期限を併記することを事業者に啓発する。(70代男性)
- ①消費者活動の支援(和歌山の消費者の声を聞く方法として)②より活発な県民向けの活動。特に食品事業者、販売会社等との協働活動。又、県庁内でも関連部局(健康・観光・教育等々)との協同キャンペーン。(50代男性)
- もっと安全な食品を提供してもらうため、国に対して法律を見直すよう要望する。(80代以上女性)
- クレームのある店名を公表する。(60代男性)
- 消費者が安全・安心な食品がどういったものかを理解できるような取組(テレビ・新聞・講義等による情報発信)(20代男性)
- 消費者が安全な食品を選択できるよう情報の発信、認証認定制度の活用、価格にも反映されるような生産者への行政の援助などを希望します。(50代女性)
- 立入検査は隠せないよう抜きうちに行ってほしいです。(50代女性)
- 不安な点、質問したいこと、など、どこに連絡、相談したらよいかわからない。相談窓口を一本化するよう考えてもらいたい。(60代女性)
- 外国からの輸入製品について、不安があるため、検査を適切に実施して頂きたい。(30代男性)